

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本菓子専門学校
設置者名	学校法人 日本菓子学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
菓子専門課程	製菓技術学科(2年制)	夜・通信	2050 時間	80×2=160 時間	
	製パン技術学科(1年制)	夜・通信	1152 時間	80 時間	
	ハイテクニカル学科(1年制)	夜・通信	870 時間	80 時間	
	パティシエ技術学科(1年制)	夜・通信	1262 時間	80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校 HP にて公表 https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本菓子専門学校
設置者名	学校法人 日本菓子学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

校舎入口にて各理事名を掲示。 学校 HP にて公表。 https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	製粉会社 最高顧問	2024.05.22- 2027.05.22 (3年)	教育内容・学科編成 に対する専門的な 知見
非常勤	全国菓子工業組合連合 会 会長	2024.05.22- 2027.05.22 (3年)	教育内容・学科編成 に対する専門的な 知見
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本菓子専門学校
設置者名	学校法人 日本菓子学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【作成について】 各授業科目の設定・講義、実習内容については、毎年度学内会議(クラス担任会議)により、各授業を担当する教員により検討を行っている。 製菓技術養成施設の認可を受けた養成施設 学校として、定められた授業科目、必要時間数、必要単位に則って、学年学科毎に履修規定の作成を行っている。 【時期について】 翌年度の授業計画については2月までに担当教員が作成し、3月の会議にて承認され、決定される。	
授業計画書の公表方法	新年度のガイダンスにて学生配布を行い、保護者に郵送にて周知。 学校 HP にて公表。 https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 校則において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定をしており、学生には学生手帳を配布し、入学ガイダンスにて周知している。 各学科で定める授業科目の筆記試験・実技試験(レポートを含む)により成績評価を行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修規定および学生手帳において、以下のような評価基準を定めている。成績評価は、授業科目ごとに行う試験(筆記試験、実技試験)及び出席時間数、レポートに基づいて行う。 100点満点を基準として60点以上を合格とする。 合格者の中でも評価10～9を優、8～7を秀、6～5を良、4を可として成績通知される。 再試験の成績評価は、合格最高点を評価7までとする。補講の合格評価は、合格最低点の4とする。 成績評価方法については、学生手帳で公表するほか、入学時のガイダンスにて履修規定として学生に説明を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修規定、学生手帳に記載。 学校HPにて公表。 https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 日本菓子専門学校は、「菓子業界の期待に応える人材づくり」を教育理念として、豊かな人間性を兼ね備えたプロフェッショナルの育成し、その技術をもって業界に貢献することを目的としている。 卒業要件については、各学科が定める全授業科目について合格することとする。 試験の受験資格については各学科規定時間の80%以上の出席者であることを要する。ただし、経営学基礎論、材料学は70%以上とする。 本校所定の課程を修了した者には、試験等による学業評価の上、卒業証書を授与する。 卒業認定については、HPにて公開を行い、学生手帳で公表するほか、入学時のガイダンスにて履修規定として学生に説明を行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	履修規定、学生手帳に記載。 学校HPにて公表。 https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本菓子専門学校
設置者名	学校法人 日本菓子学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/
財産目録	https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/
事業報告書	https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.nihon-kashi.ac.jp/from_school/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		菓子専門課程	製菓技術学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	1936 単位時間／単位	1224 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	2636 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			3760 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
280 人		182 人	37 人	18 人	10 人		28 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の1実施及び公表】の4.を参照

学修支援等
(概要) 苦手分野を克服できるよう、自主参加の朝練・夕練の時間を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
83 人 (100%)	9 人 (11%)	62 人 (75%)	12 人 (14%)
(主な就職、業界等) (株)帝国ホテル、(株)ホテルオークラ東京、(株)横浜ベイホテル東急、(株)マッターホーン、(有)テオブロマ、アディクト オ シュクル、パティスリー ヨシノリ アサミ (株)成城風月堂、(株)盛栄堂、(株)寛永堂、(株)H I G A S H I Y A等			
(就職指導内容) 外部講師による面接セミナー。本校の就職指導担当者による面談、面接、E S 添削、企業紹介等。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 製菓衛生師			
(備考)（任意記載事項） その他の人数は就職希望無しまたは特定活動ビザ利用者、帰国の留学生			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
187 人	7 人	3.7%
(中途退学の主な理由) 健康上の理由、進路変更、帰国等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について相談を受け付けている。家庭の事情による場合、休学を促す。金銭面等の場合は分納の制度などで対応を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		菓子専門課程	製パン技術学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	1024 単位時間／単位	302 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	994 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			1296 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		29 人	12 人	4 人	24 人	28 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照	
学修支援等	
（概要） 苦手分野を克服できるよう、自主参加の朝練・夕練の時間を設けている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26 人 (100%)	0 人 (0%)	22 人 (85%)	4 人 (15%)
（主な就職、業界等） (株)ホテルオークラ東京、(株)帝国ホテル、ベッカライ ブロートハイム、(株)デイジイ、(株)ドンク、(有)プロログ、(株)ピーターパン等			
（就職指導内容） 外部講師による面接セミナー。本校の就職指導担当者による面談、面接、E S 添削、企業紹介等。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 食品衛生責任者資格			
（備考）（任意記載事項） その他の人数は帰国の留学生			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28 人	2 人	7.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更による留学生の帰国		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について相談を受け付けている。家庭の事情による場合、休学を促す。金銭面等の場合は分納の制度などで対応を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		菓子専門課程	ハイテクニカル学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	768 単位時間／単位	76 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	1044 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			1122 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
16 人		4 人	1 人	2 人	26 人	28 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照	
学修支援等	
（概要） 苦手分野を克服できるよう、自主参加の朝練・夕練の時間を設けている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (80%)	1 人 (20%)
（主な就職、業界等） (株) グランドニッコー東京、(株) ザ・キャピトル東急等			
（就職指導内容） 外部講師による面接セミナー。本校の就職指導担当者による面談、面接、E S 添削、企業紹介等。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 菓子製造技能検定 2 級資格			
（備考）（任意記載事項） その他の人数は留学生の帰国			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
5 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について相談を受け付けている。家庭の事情による場合、休学を促す。金銭面等の場合は分納の制度などで対応を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		菓子専門課程	パティシエ技術学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	1009 単位時間／単位	232 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	1132 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			1364 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
24 人		22 人	8 人	2 人	26 人	28 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1.を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3.を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第 2 号の 3 【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4.を参照	
学修支援等	
（概要） 苦手分野を克服できるよう、自主参加の朝練・夕練の時間を設けている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15 人 (100%)	1 人 (7%)	10 人 (67%)	4 人 (26%)
（主な就職、業界等） (株)帝国ホテル、(株)森ビルホスピタリティコーポレーション(グランドハイアット東京)、ポム ルージュ、(株)SWEETS Garden AJIKI 等			
（就職指導内容） 外部講師による面接セミナー。本校の就職指導担当者による面談、面接、E S 添削、企 業紹介等。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 食品衛生責任者資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員と個人面談を行い、修学上の不安事項について相談を受け付けている。家庭の事情による場合、休学を促す。金銭面等の場合は分納の制度などで対応を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載 事項)
製菓技術学科	370,000 円	660,000 円	950,000 円	※1
製パン技術学科	270,000 円	660,000 円	1,000,000 円	※1
ハイテクニカル学科	160,000 円	460,000 円	840,000 円	※2
パティシエ技術学科	270,000 円	660,000 円	890,000 円	※1
修学支援(任意記載事項)				
※1 AO 入試、指定校推薦、業界推薦の場合、入学検定料免除、入学金から 100,000 円減免				
※2 ハイテクニカル学科入学金については本校卒業生のみ免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校 HP にて公表 https://www.nihon-kashi.ac.jp/disclosure
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
3 月末に各科や階層に評価項目を振り分け自己評価を実施し、その結果をまとめたものを委員の方々の観点から評価を行っていただく。評価内容は理事会や幹部会、全体の会議などで結果を報告し次年度の改善へと繋げる。 評価項目としては「教育理念・目標について」「学校運営について」「教育活動について」「学修成果について」「学生支援について」「教育環境について」「学生の受け入れ募集について」「法令について」「国際交流について」の 7 項目を大項目とし、実施した自己評価をもとに評価を行っていただく。 評価委員会の構成は関係企業、卒業生など、本校の教育理念を理解し、菓子業界に精通した者を選出し依頼している。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
和菓子店 オーナー	2025 年 5 月 22 日～ 2029 年 5 月 22 日 (4 年)	関係企業 (和菓子)
製菓会社 オーナー	2025 年 5 月 22 日～ 2029 年 5 月 22 日 (4 年)	関係企業 (洋菓子・和菓子)
製パン店 オーナー	2025 年 5 月 22 日～ 2029 年 5 月 22 日 (4 年)	関係企業 (製パン)
製粉所 最高顧問	2025 年 5 月 22 日～ 2029 年 5 月 22 日 (4 年)	関係企業 (洋菓子・和菓子・製パン) 卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校 HP にて公表 https://www.nihon-kashi.ac.jp/disclosure		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://www.nihon-kashi.ac.jp/ 学校 HP にて公表 https://www.nihon-kashi.ac.jp/disclosure

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113311200060
学校名（〇〇大学 等）	日本菓子専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人日本菓子学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		21 人 （-人）	18 人 （0人）	22 人 （-人）
内 訳	第Ⅰ区分	15 人	11 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	0 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	- 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 （0人）
合計（年間）				22 人 （-人）
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）		0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況		0人	-人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		-人	-人
計		-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1		- 人	- 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0 人	0 人
GPA等が下位4分の1		- 人	- 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0 人	- 人
計		- 人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。